

自然災害発生時における 事業継続計画（BCP）

令和5年7月1日施行

法人名	一般社団法人 子どもサポートセンター	代表者	白川達也
所在地	行橋市西宮市1丁目13-28	電話番号 FAX番号	0930-25-7720 0930-25-7721

自然災害（地震、台風等）発生時における事業継続計画

（法人名）一般社団法人子どもサポートセンター

（事業所名）○法人本部

○ゆくはし療育支援センター おひさま教室

○ゆくはし療育支援センター おれんじ

○ゆくはし療育支援センター すまいる

○すまいるキッズ

○相談支援事業所 リンク

◇行橋京都児童発達相談支援センターポルト

1. 総論

（1）基本方針

近年、想定を超える大雨、台風等の発生から各地で河川の氾濫、土砂災害、高潮災害などの被害が頻発し、災害発生の危険性が高まっている。

また、南海トラフ巨大地震の想定震度は、M7.1～7.6の地震が発生した場合に、行橋市及び苅田町における震度の目安は「5強」程度という資料が発表されているが、小倉東断層北東下部に起因する地震の想定震度は、最大で「6弱」と南海トラフ巨大地震を上回る震度となっている。

こうした様々な状況を想定し、一般社団法人子どもサポートセンターの各事業所は、地域等の事情を考慮の上、利用者や職員一人ひとりの尊い命を守り、そして、業務の継続または早期復旧を目的として、事業継続計画（BCP）を作成する。

（2）推進体制

（災害対策本部 体制）

※副センター長は事務長を兼ねる

体制	役割	リーダー	サブリーダー
本部	全体の統括、指揮調整	本部長	副センター長
情報連絡班	地震・津波情報の収集 天候情報の収集 被害（被災）状況の把握	副センター長	本部事務員
救護・看護班	負傷者の応急救護 利用者の看護	看護職員	保健師
避難・誘導班	利用者の避難誘導 初期消火	事業所管理者	管理者が指定する職員
総務班	資機材調達 各種備品管理 その他必要事項	副センター長	本部事務員

(災害対策本部 役割分担)

<p style="text-align: center;">本 部 本部長＝代表理事 副本部長＝副センター長</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 防災業務の適切な実施を図る為、災害応急対策を遂行する・ 災害応急対策について指揮を行う <p>※本部長不在時は、副本部長が指揮を執る</p>
<p style="text-align: center;">情報連絡班</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 必要に応じ、市町村災害対策本部、消防署、警察署などと連絡をとり、情報入手のうえ本部長に報告する・ 各班に情報提供・ 家族に状況を連絡・ 報道、予報等の情報収集を適時行う。
<p style="text-align: center;">救護・看護班</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 負傷者の救出及び安全な場所への移動・ 応急手当及び病院などへの移送・搬送
<p style="text-align: center;">避難・誘導班</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者の安全確認・ 本部長の指示に基づき利用者の避難・ 保護者への引渡し・ 火元の点検、ガス漏れの有無の確認・ 発火の防止と発火の際の初期消火
<p style="text-align: center;">総務班</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 備蓄備品の管理 食料、飲料水、トイレ、衛生用品などの確保・ 関係機関との連携・ 非常時緊急連絡先一覧表等の整備・ 施設設備の損壊状況の調査、写真撮影、報告、応急処置・ その他各班に記載されない業務全般

(3) リスクの把握

①ハザードマップの確認（別紙添付：資料1）

行橋市及び苅田町が発行している「防災マップ」（ハザードマップ）による、危険度の把握及び職員への周知を行う。

②各施設の被災想定

◇大雨、高潮等による被害想定

○ゆくはし療育支援センター おひさま教室

行橋市大字中津熊501番地

総合福祉センターウィズゆくはし内に所在（海拔4.7m）

現地は、災害時福祉避難所に指定されている施設ではあるが、周囲を河川に囲まれている状況であり、防災マップ上浸水区域にあたる。

地震に対しては、堅固であると想定されるが、大雨や高潮等の水害に対しては、脆弱であると思える。

○ゆくはし療育支援センター おれんじ

行橋市大字東大橋2-9-35

旧亀川集会所改修の施設であり、周囲は田園が広がっており、海拔は、2m程度となっており、防災マップ上は浸水区域にあたる。

海拔が極めて低い為、浸水状況等によっては、早期の対応が必要。

隣接にメディカル（海拔4m）センターがあり避難場所として想定される。

○ゆくはし療育支援センター すまいる

行橋市大字西宮市1丁目13-28

事業所は、安川通り（国道496号）に面しており、海拔はウィズゆくはしと同程度の4.7m程度と想定される、防災マップ上は浸水区域にあたる。

避難場所としては、ウィズゆくはしを考えているが、状況によっては、行橋駅も避難場所として検討を行う必要がある。

○すまいるキッズ

苅田町新津2丁目9-2

事業所は、一般民家を改修した事業所であり、苅田町の防災マップ上は、高潮時において、3m程度の浸水が予想されるが、洪水時の浸水としては、非該当の区域となっている。近辺に河川が存在しない為、浸水等の被害の影響は少ないものと考えている。

○相談支援事業所 リンク

行橋市南泉1丁目21-10

事業所は、障害者福祉施設の一部を賃借して開設している。

防災マップ上は、浸水区域非該当地域であり、施設についても、開設5年目であるため、大雨の影響は無いと考えている。

◇本部及びポルト

行橋市東大橋2丁目9-1

行橋・京都メディカルセンター（海拔4m）にあり、浸水の心配は無いものと想定。

(4)現状におけるリスク想定

【地震】

先に述べたように、南海トラフ巨大地震の想定震度は、M7.1～7.6の地震が発生した場合に行橋市及び苅田町における震度の目安は「5強」程度という資料が発表されている。

また、小倉東断層北東下部に起因する地震の想定震度は、最大で「6弱」と南海トラフ巨大地震を上回る震度となっている。

こうした、地震が発生した場合、法人として危惧する事象は、

- ①利用者及び職員の安全を確保する方策を講じる一方で、地震に関しては、発生する時間や規模等が事前に想定できない為、想定しうる万全の準備を行って行く必要がある。
- ②家屋の倒壊や備品の転倒等が想定される為、転倒防止等の想定しうる事前の予防策を講じる事が重要である。

なお、地震発生直後の道路状況等によっては、利用者を安全に保護者の元へ送り届ける事が出来ない場合も想定される。その場合、行政からの支援が開始される数日間、事業所内にとどまらざるを得ない事態も想定される為、そうしたケースもシミュレーションを行い、飲料水等必要物資の確保を行っておく必要がある。

【風水害及び高潮対策】

昨今、全国各地で大雨による被害や大規模な台風等による被害が発生している。

行橋市は、市内に多くの河川が流れており、線状降雨帯の発生により、いつ河川の決壊が生じてもおかしくない地勢にある。

法人が運営する事業所は、海拔2m～5mに位置し、行橋市の事業所は何れも浸水区域内に位置している。

そのため、パソコンやサーバーについては、想定する浸水を避ける事が可能な場所に配置するなどの対応が必要であり、避難を要する場合、速やかに避難が出来るように、必要書類や避難物資等をまとめておく必要がある。

(5)優先業務の選定

児童発達・放課後等デイサービスの事業については、各事業所の被害の状況やインフラの復旧状態を勘案して、順次再開していくこととする。

相談支援事業所リンクについては、利用者等の安否確認等を発災直後から、本部の指揮下において行う。

(6)研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

- 本書を、共有サーバー上に掲載し、全職員に周知を行う。
- 管理者会議（毎月1回開催）において、BCPに関する協議を行う。

- BCPの内容に沿った避難訓練の実施を年2回以上実施する。
- BCPに基づいた備品及び消耗品の購入等を速やかに実施する。
- 全職員を対象とした研修会の開催を年1回以上行う。
- ◇ 最新の動向や訓練等で洗い出された課題をBCPに反映させるなど、定期的に見直しを行う。

(参考) インフラ復旧の目安

○熊本地震におけるインフラ復旧日数

震度7

【電気】 1週間

【水道】 1週間で大きく改善後、その後は緩やかに改善

【ガス】 2週間

○東日本大震災

震度7

【電気】 1週間

【水道】 3週間

【ガス】 5週間

※電気の復旧

当日復旧 10.8%

1日後復旧 52.2%

3日後復旧 78.8%

1週間後復旧 95.6%

○北海道胆振東部地震

震度7

【電気】 2日で復旧

【水道】 3日で大きく復旧、1割程度が断水続く

【ガス】 被害なし

○鳥取地震

震度6

【電気】 翌日前復旧

【水道】 大きな被害なし

【ガス】 被害なし

○大阪北部地震

震度6弱

【電気】 3時間

【水道】 翌日

【ガス】 4日後

○西日本豪雨

【電気】 1週間程度

【水道】 3週間程度

【ガス】 5日後

※上記の結果から、この地域で想定される地震等によるインフラの復旧は、比較的早期に行われるものと想定される。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

○ゆくはし療育支援センター おひさま教室

総合福祉センターウィズゆくはし内に事業所があるため、特段に対策は必要としないが、防護の無い蛍光灯（事務室）に対する注意が必要と思われる。

訓練室については、蛍光灯が間接照明タイプなので心配は無い。

窓ガラスについては、強固なガラス戸である事から飛散防止の必要はない
施設が1 m以上水没しない限り電子機器への影響は考えにくい。

○ゆくはし療育支援センター おれんじ

建物自体は、昭和56年以降建築で耐震基準を満たした建物である。

台風等に対する窓ガラスについては、防護扉がついているため、特段に飛散防止対策は必要としない

ただし、本所在地は、海拔2m台で高潮、津波等に対しては非常に脆弱である為大雨等による被害が想定される場合、事業所の閉鎖や開所時に急変した場合の避難等について行動計画を策定しておく必要がある

○ゆくはし療育支援センター すまいる

建物自体プレハブ構造であり、地震等の対応については慎重に検討を行う必要がある。窓ガラス等には、早急にガラス飛散防止フィルム貼付を実施する必要がある。また、照明器具についても蛍光灯飛散の対策が必要である。

※数年以内の施設の移動を検討する必要がある。

○すまいるキッズ

一般住宅を事業所向けに改修を行った事から、窓ガラスや雨戸シャッター等風に対する対策は出来ており、苅田町の防災マップから当該施設は洪水による浸水区域外であるが、高潮においては、3m程度の浸水が想定される為、被害が想定される場合の行動計画を検討しておく必要がある。

また、照明器具については、飛散防止対策はできている。

○共通

◇各施設共通事項としては、設備・什器類の転倒防止の為に固定を実施する必要がある

◇電子機器については、メインサーバーは本部事務所にあり、データのバックアップは定期的に自動更新されているため心配はないが、各事業所の端末機については、発災後速やかに電源を外し高所に移動する必要がある。

◇各事業所の所有する緊急連絡先名簿を集約して本部に保管する。

◇職員の緊急連絡先名簿を作成し、メインサーバー上に保管する。

◇自然災害の種類別に、各事業所の危険個所の把握を早急に行う。

◇各事業所ごとに、緊急時の避難計画を作成し、火災及び地震、津波訓練は年2回行うこととする。

(2) 電気が止まった場合の対策

通常、インフラの復旧には最低3日はかかると言われていたので、この間の事業所運営をどのようにするのか検討を行う必要がある。

発災の時期によっても対応は異なってくる。EX.盛夏、厳冬etc

「おひさま教室」以外に自家発電装置は存在しない為、他の事業所においては、暑さ対策及び寒さ対策の検討を平時から協議しておく必要がある。

(3) ガスが止まった場合の対策

当該事業所においては、都市ガス及びLPGガスの使用は無い

ただし、電気が止まった場合、給湯が出来なくなる可能性があるため、簡易カセットコンロを備品として備蓄しておく必要がある。

(4) 水道が止まった場合

○飲料水については、道路インフラ等が不通となり、利用者を保護者の元に帰す事が出来なくなった場合を想定し、必要量の飲料水をペットボトルで備蓄しておく必要がある。

1人3L×10人(利用者)+5人(スタッフ)×3日=135L=63本(2L)

○生活用水については、当該事業所は、全事業所が公共下水道区域に位置している為、検討すべき必要事項は、トイレの水についての検討を行っておく必要がある。

※当該事業所については、調理場、浴場等はない為

道路インフラが正常な場合、浄水場に水を取りに行く。

道路インフラが通行不能で浄水場も被害が生じている場合を想定し、ポリ容器5本分(90L)程度を備蓄しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

基本的には、職員各位が利用している携帯電話を通じて連絡を行う。

通信網が遮断されているケースも想定されるので、シミュレーションを行い連絡体系を構築しておく必要がある。

EX. 本部職員は本部に参集

本部から各事業所管理者に連絡

各事業所管理者は、事業所所属職員へ連絡

EX. 防災伝言ダイヤルの活用を検討する。

(6) システムが停止した場合の対策

サーバーについては、本部事務所に設置している。

本部事務所は、RC造りのメディカルセンター内に入っているため、基本的には浸水の不安はないが、電力供給停止によりサーバーが停止した場合を想定して対応を検討しておく必要がある。

必要なデータ(緊急連絡先等)については、紙ベースで保管を行い、鍵付きキャビネット等で保管を行う。

各事業において使用している、「ほのぼの」の入力については、電源喪失により

使用が不能となる為、時系列で手書きの保存を行い、電源復旧後一括入力を行う。
※サーバー管理については、NTT西日本となっているため、復旧等に関しては、
平常時から連携の契約を行っておく
※発災後復旧が大幅に遅れる場合を想定し、国保連への連絡を想定しておく。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

先の生活用水の事項でも述べたが、下水道普及区域である為、対応は可能であると考えている。

※段ボール製簡易トイレの購入等も検討してみる。

(8) 必需品

必需品の備蓄は、各事業所での備蓄とし、全体の管理については、本部において行う。

各事業所は、通所施設である為、基本的には、日中発災し、保護者の元に帰す事が出来なくなった場合を想定し、行政支援が動き出す期間（3日程度）を想定し飲料水、食料品等の備蓄を行うものとする。

※飲料水・食料品、医薬品・衛生用品・日用品、備品リストについては別紙2のとおり

(9) 資金手当て

基本的には、手持ち現金により行うが

想定外の資金を要する場合、

福岡銀行行橋支店 「銀行取引約定書による手形貸付：限度額10,000,000円」
の緊急借入を行い対処する予定

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

下記基準により、本部長が必要と判断した場合、本部長の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

本部長	職務代理者	指定管理者
代表理事	副センター長兼事務長	おれんじ管理者
白川 達也	唐崎 欽五	品田 英子

【地震・津波による発動基準】

- 福岡県内において、震度5以上の大地震が発生し、近隣地域及び法人内の各事業所において被害が発生した時に発動する。
- 地震による津波の襲来があり、法人内の各事業所のインフラ等が遮断された時に発動する。

【台風・水害の場合等】

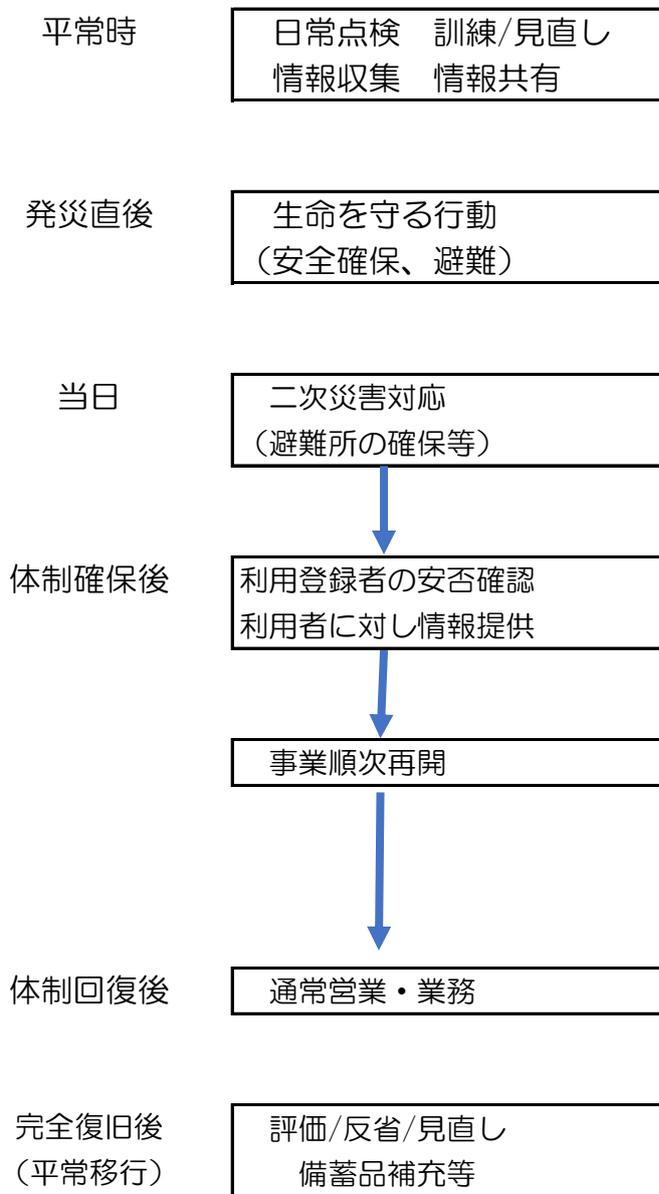
- 台風等の直撃を受け、法人内の各事業所のインフラ等が遮断された時に発動する。
- 大雨の影響で、河川決壊等により、法人内の各事業所が浸水被害を受けた時に発動する。

(2) 行動基準

災害発生時の行動指針

災害発生時の行動指針は次のとおりとする。

- ① 自身及び利用者（在宅時は家族）の安全確保
- ② 通所サービス利用者の生命維持
- ③ 二次災害の対策（火災、建物倒壊など）
- ④ 法人内施設間の連携と外部団体との連携
- ⑤ 情報発信



- 情報収集
- 支援体制確保 (人員、物資等)
- 情報共有
- 連携
 - ・施設・事業所間連携
 - ・行政連携
 - ・取引先協力依頼
 - ・他法人連携
- 情報発信
 - ・利用者家族安否情報
 - ・施設事業所情報

(送迎、研修等の外出時)

送迎、研修等で事業所外にいる職員は周囲の安全確認、利用者の避難を周囲の方と協力して行い、安全な場所で待機する。電話やメール、伝言ダイヤル等を利用して状況を速やかに上司、対策本部に連絡し指示に従う。

(勤務外の職員)

有給休暇等で勤務外の職員は自身の安全確保、周囲の安全確保、事業所付近の安全確認ができれば事業所に参集する。

安否確認や参集の可否については電話やメール、伝言ダイヤル等で連絡する。

(3) 対応体制

体制	役割	リーダー	サブリーダー
本部	全体の統括、指揮調整	本部長	各事業所管理者
情報連絡班	地震・津波情報の収集 天候情報の収集 被害（被災）状況の把握	副センター長	本部事務員
救護・看護班	負傷者の応急救護 利用者の看護	看護職員	保健師
避難・誘導班	利用者の避難誘導 初期消火	事業所管理者	管理者が指定する職員
総務班	資機材調達 各種備品管理 その他必要事項	副センター長	本部事務員

(災害対策本部 役割分担)

<p>本部 本部長＝代表理事 副本部長＝副センター長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災業務の適切な実施を図る為、災害応急対策を遂行する ・災害応急対策について指揮を行う ※本部長不在時は、副本部長が指揮を執る
<p>情報連絡班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、市町村災害対策本部、消防署、警察署などと連絡をとり、情報入手のうえ本部長に報告する ・各班に情報提供 ・家族に状況を連絡 ・報道、予報等の情報収集を適時行う。
<p>救護・看護班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救出及び安全な場所への移動 ・応急手当及び病院などへの移送・搬送
<p>避難・誘導班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確認 ・本部長の指示に基づき利用者の避難 ・保護者への引渡し ・火元の点検、ガス漏れの有無の確認 ・発火の防止と発火の際の初期消火
<p>総務班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄備品の管理 食料、飲料水、トイレ、衛生用品などの確保 ・関係機関との連携 ・非常時緊急連絡先一覧表等の整備 ・施設設備の損壊状況の調査、写真撮影、報告、応急処置 ・その他各班に記載されない業務全般

(4)対応拠点

第1候補	第2候補	第3候補
本部会議室	おひさま教室事務室	すまいるキッズ事務室

(5)安否確認

①利用者の安否確認

発災後、体制確保が整った後、各事業所において、利用登録者に対し安否確認を行う。

その結果を安否確認シートに記入後、取りまとめを行い総務班に報告を行う。

なお、事業所においては、安否確認を行う担当者を予め決めておく必要がある。

利用者安否確認シート

利用者氏名	安否確認	容態・状況
	無事・死亡・負傷・不明	

②職員の安否確認

○事業所ごとに安否確認を行う

当日、休暇等取得者は、自ら管理者に対し安否報告を行うよう周知する。

事業所で集約した安否確認情報を本部総務班に報告する

職員の安否確認については、下記シートによるものとする。

◇職員安否確認シート

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事 ・死亡 負傷 ・不明	全壊 ・半壊 問題なし	無事 ・死傷有 備考（ ）	可能 不可能
	無事 ・死亡 負傷 ・不明	全壊 ・半壊 問題なし	無事 ・死傷有 備考（ ）	可能 不可能
	無事 ・死亡 負傷 ・不明	全壊 ・半壊 問題なし	無事 ・死傷有 備考（ ）	可能 不可能
	無事 ・死亡 負傷 ・不明	全壊 ・半壊 問題なし	無事 ・死傷有 備考（ ）	可能 不可能

(6) 職員の参集基準

○参集ルール：地震の場合

行動基準	判断	参集人員	連絡体制
地域で震度4	待機	本部長の判断により、参集を要する職員に連絡	非常時の緊急連絡先一覧表
地域で震度5	警戒参集	事業所官理石 対策本部各班責任者 夜間参集可能職員	非常時の緊急連絡先一覧表 自宅、家族が被災等で参集できない時も連絡を入れる
地域で震度6	非常参集	連絡なくとも全職員参集	

※参集にあたっては、本人及び家族の人命が第1であり、危険と判断される間は参集しなくてもよい。

※台風等の場合には、本部長が判断する。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

事業所別避難場所

事業所名	避難場所	避難方法
ゆくはし療育支援センターおひさま教室	ウィズゆくはし2F	1F→2F
ゆくはし療育支援センターおれんじ	メディカルセンター	徒歩
ゆくはし療育支援センターすまいる	ウィズゆくはし2F	徒歩
すまいるキッズ	小波瀬コミュニティセンター	徒歩
相談支援事業所リンク	就労支援事業所大和	同一施設内

(8) 重要業務の継続

当法人において災害発生時に優先して行う事業は、相談支援事業リンクが最優先で、リンク職員は、事業所の被害状況確認後、本部事務所に参集し、総務班の一員として活動する。

次に、各事業所のハードの被害状況及び職員の被害状況等に応じて順次事業開始を行う。

目標復旧時間は定めず、状況を観ながら災害対策本部長が再開の判断を行う。

(9) 職員の管理

①休憩・宿泊場所

職員の負担が軽減できるよう職員の休憩・宿泊場所の確保や利用者向けだけでなく職員向けの備蓄を揃えるなど、職員に対する準備を行って行く。

○本部・・・相談室を休憩場所とする

○おひさま教室・・・個別相談室2部屋を休憩室とする

- おれんじ・・・訓練室2部屋を休憩室とする
 - すまいる・・・個別訓練室2部屋を休憩室とする
 - すまいるキッズ・・・2階職員休憩室2部屋を活用する。
- ※各事業所にブランケットを数組保管しておく

②勤務シフト

発災後、場合によっては、帰宅できない可能性がある。この場合本部の判断で職員配置を行う必要がある。

※事業所は、通所型である為、想定では最大3日間であるものとする

(10) 復旧対応

復旧作業が円滑に進むように施設の破損箇所確認シート及び各種関係業者連絡先一覧表を下記のとおり整備する。

建物・設備の被害点検シート

(事業所名：)

対 象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物 インフラ	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	電気	通電/不通	
	ガス	利用可能/利用不可	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	トイレ	利用可能/利用不可	
建物 設備	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	利用可能/利用不可	

②業者一覧表の整備

	業者名	連絡先	業務内容
公的機関	行橋市役所	0930-25-1111	総務課防災危機管理室
	苅田町役場	093-434-1111	総務課危機管理室
	行橋市水道局	0930-25-1111	給水・断水について
	苅田町水道局	093-434-1111	給水・断水について
	行橋市消防署	0930-25-2323	火災、救援等に関する事
	苅田町消防署	093-434-0119	火災、救援等に関する事
	行橋警察署	0930-24-5110	
	九州電力	0120-986-103	停電に関する事
	NTT西日本	093-513-9520	通信、サーバー管理
取引業者	ウエムラ	0930-23-0027	文具、備品関係
	渡辺板金	0930-56-0149	屋根、建物、電気工事
	坪井設備	093-4341820	上下水道関係
	北大アルミ	0978-23-0133	サッシ、フェンス関係
	中村建材店	0978-22-2307	トイレ用品、給水用具関係

◎行橋市防災行政無線内容フリーダイヤル 0120-77-1984 0120-88-1984

◎防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」（福岡県防災機器管理局）の活用

③情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

○市町村災害対策本部、消防署、警察署などと連絡を取り、情報を入手のうえ
災害対策本部長に報告する。

○通信回線の復旧後できるだけ早く、利用者の家族に状況を説明する。

○人的被害及び建物被害が生じ、マスコミ対応が必要な場合、災害対策本部が行う。
対応にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

○法人ホームページを活用して情報発信を行って行く。

[一般社団法人 子どもサポートセンター（公式ホームページ）\(kodomo-support.jp\)](http://kodomo-support.jp)

4. 通所サービス固有事項

【台風等が予測される場合の対応】

当日（明日）の利用者（保護者）に対して事情を説明し、当日の天候次第により、サービス提供の有無を連絡する事を伝える。

【台風への対応】

○サービス提供困難と予測される場合

利用者にサービス提供中止を連絡する。

○サービス提供困難と予測しにくい場合

サービス提供を連絡する。その後の天候次第により、早めの送迎をお願いする可能性がある事を伝える。

○サービス提供困難と予測しない場合

利用者に連絡し通常通りサービス提供を行う事を伝える。

【線状降水帯発生の場合】

気象庁の予測により、線状降水帯発生の可能性が高い場合、サービス提供を中止する場合がある事を利用者に伝える。

【地震・災害発生時の対応】

- ① 地震発生直後に送迎を行っていた場合、車両を停止させる。
周囲を確認し、安全であるかの状況を確認する。（利用者の安全確認を行う）
- ② 地震の揺れが落ち着けば、車両を安全な場所に移動する。
最悪、車両は放棄して利用者を第1に守る。車両には鍵をつけて避難する。
- ③ 車両の安全が確保できれば、事業所に速やかに連絡を行う。
この際、事業所は、家族に利用者の安全の報告を行う。
 - ◇電話又はメールで事業所に連絡
 - ◇災害伝言ダイヤルを活用する
 - ◇事前に事業所において緊急時の連絡の方法を確認し、協議しておく
- ④ 事業所、家族に連絡が取れた場合、協議のうえ、安全を確認しながら、事業所もしくは自宅に移動する
このとき、事業所は本部と連携し様々な情報収集を行い、最善の判断を運転手に伝える

5. 病院・地域等との連携

(1) 連携体制の構築

【協力医療機関等】

医療機関名	連絡先	連携内容
ゆげ子どもクリニック		協力医療機関

【関係行政機関等】

医療機関名	連絡先	連携内容
行橋市役所地域福祉課	25-1111 (1211)	ウィズゆくはし、亀川集会所
行橋市役所障がい者支援室	25-1111 (1151)	受給者証関係
行橋市役所子ども支援課	25-1111 (1183)	発達相談関係
苅田町役場地域福祉課	093-434-1111	障害者関係全般
行橋市社会福祉協議会	0930-23-1111	災害ボランティア
苅田町社会福祉協議会	093-434-3641	災害ボランティア

【関連施設等】

子ども総合センター行橋	09303-25-5343	児童発達支援センター
-------------	---------------	------------

【自治会】

亀川区長		
西宮市3区区長		

※※災害発生時にNTTが開設する災害伝言ダイヤル「171」の使い方

(伝言の録音方法)

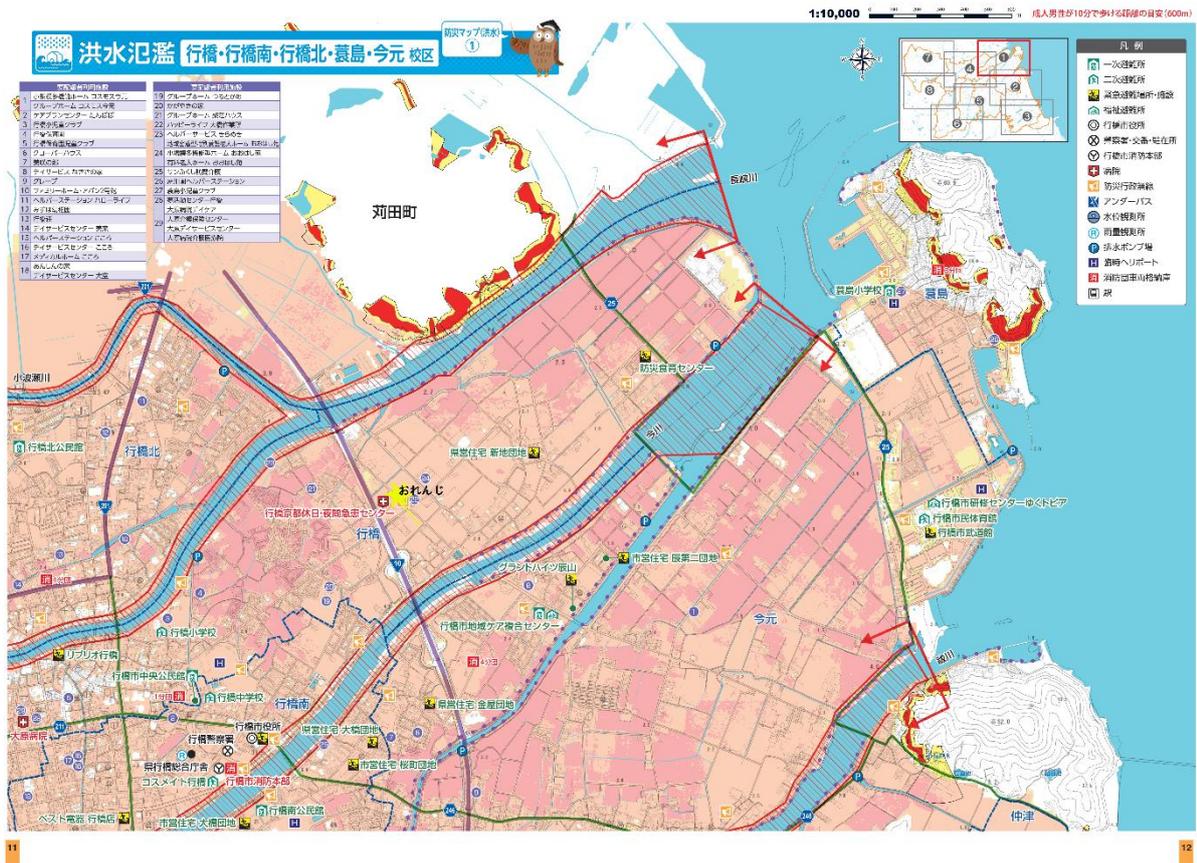
1. 「171」にダイヤルする。
2. 「1」をダイヤルする。
3. 本部0930-25-7720をダイヤルし、ガイダンスに従い録音する。

(伝言の再生)

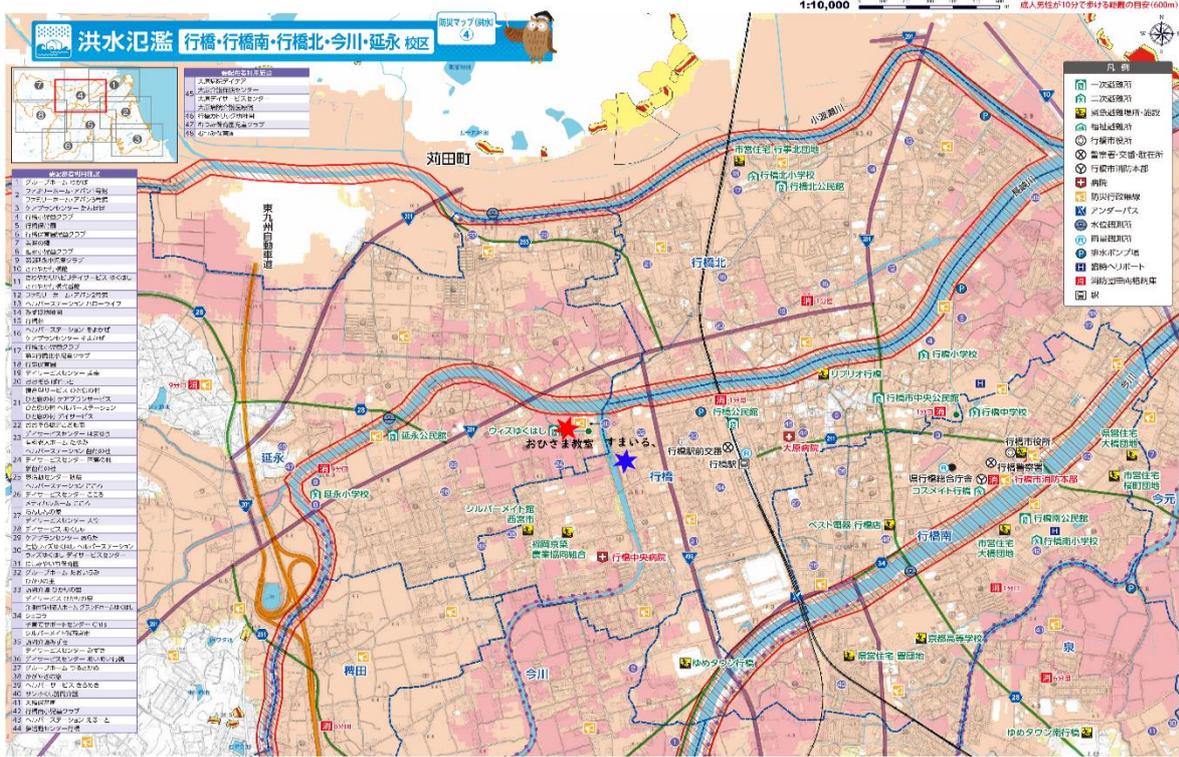
1. 「171」にダイヤルする。
2. 「2」をダイヤルする。
3. 安否情報など確認したい相手の電話番号をダイヤルする。
本部0930-25-7720をダイヤルし、ガイダンスに従い録音を聞く。

資料1 防災マップ

ゆくはし療育支援センターおれんじ



ゆくはし療育支援センター おひさま教室・すまいる



すまいるキッズ

